

ソフォモア研修の概要（令和6～7年度採用者用）

【初任研に関わる確認】「初任者研修の弾力的実施」に伴い、令和2年度の初任者から実施
 （「ソフォモア」の意味：高校や大学の「2年生」を意味する sophomore）
「ソフォモア研修」：初任研終了翌年から5年間の間に「ソフォモア研修」を受講する
→（希望研修 0.5日分×3回以上受講し、五年研で発表する）

① 目的

「やまなし教員等育成指標」の第1ステージに受講する研修会を体系化し、若年期教員の主体的・継続的な資質能力向上を支援する。

② 時期

採用2年目から6年目の5年間で研修受講（*研修内容は該当する五年研で発表する【下表参照】）

採用年度	令和6年度	令和7年度
発表年度	令和11年度	令和12年度

③ 内容

ソフォモア研修受講計画に基づき、自分で設定するテーマに沿う希望研修を5年間で1.5日分（0.5日×3回）以上受講し、五年研（採用6年目）で発表

校外研修	初任研 (1年目)	ソフォモア研修				
		2年目	3年目	4年目	5年目	6年目 五年経験者研修
中・高・特別支援学校	17日	センター希望研修を5年間で1.5日分（0.5日×3回）以上受講				
小学校	17日	5年間で1.5日分（0.5日×3回）以上の研修を受講				
		小学校体育実技 3日（予定）	小学校理科 1.5日（予定）	（小学校は自分で設定するテーマ・研修計画に応じて左記必修研修も対象研修に含む）		

※小学校初任者は、自分で設定するテーマ・研修計画に応じて必修の「体育実技講習会」（例年6～7月実施、R7年度は3日で実施予定＝保健体育課より要項が出る）と「経験3年目教員必修 理科授業づくり研修会」（例年夏季休業中に2日で実施予定＝大きな「研修会一覧表」に掲載）も「ソフォモア研修」の対象となる。

※五年研対象年度までに産休や育休等の理由でソフォモア研修が完了していない場合は、研修指導課（ソフォモア研修担当）に問い合わせる。

※他県等で初任研を受講済みの「初任研除外者（初任者研修を受けない）」も五年研は対象者となるが、他県で若年期研修を受講していれば、ソフォモアは対象外となる場合もあるため、該当者は研修指導課（ソフォモア研修担当）に問い合わせる。

※養護教諭・栄養教諭は五年研や中堅研で専門職の研修が必須となる。ソフォモア研修では専門職以外の特別支援・生徒指導・総合など学校や児童・生徒を広い視野で見つめ直す研修の受講も検討し、研修計画を立案する。

※五年研での発表時期が早いこと（例年6月下旬）と、受講の際、法定研修である初任研・中堅研が優先されるので受講ができない研修もあり得るため、5年目までの早いうちに受講しておくことが望ましい。

※研修記録として研修MyPageの「研修履歴」を活用する。（小学校体育実技をソフォモアの対象とする場合は、履歴に自動で反映されないため、「研修情報入力」を忘れずに行う。）

④ 関係書類の提出

- ・ソフォモア研修受講計画は随時変更が可能。
- ・ソフォモア研修受講計画・報告書は五年研の資質向上研修会（6月実施）に提出する。
- ・ソフォモア研修受講計画・報告書の職印は、作成時の年度に管理職から押印していただく。